

1.制度説明資料

在学採用（後期）（貸与）【大学院】

【お問合せ】

- ・ 日本学生支援機構 奨学金相談センター

TEL : 0570-666-301（ナビダイヤル）

平日9時～20時 ※通話料がかかります

- ・ 公立はこだて未来大学 教務課学生・留学担当（メールのみ対応）

MAIL : stu@fun.ac.jp

平日8時45分～17時30分

■貸与奨学金について

卒業後に必ず返還が必要な奨学金です。借りすぎに注意して、適切な金額を選んでください。

特に第二種奨学金および入学時特別増額貸与奨学金は、有利子ですので必要な額のみ貸与を受けることをお勧めします。

入学時特別増額貸与奨学金は別途日本政策金融公庫「国の教育ローン」への申込手続きが必要となる場合があります。詳細は貸与奨学金案内をご確認ください。

(参考) 奨学金貸与・返還シミュレーション <http://simulation.sas.jasso.go.jp/>

奨学金の種類	貸与方法	貸与始期
第一種（無利子）	毎月振込	採用年度10月
第二種（有利子）	毎月振込	採用年度10月～3月の間の希望する月
入学時特別増額貸与奨学金	一時金（1年生のみ申請可）	（秋入学者のみ）

■貸与奨学金保証制度について

- ・保証制度には、「機関保証制度」と「人的保障制度」の2種類があります。
- ・人的保証の場合、奨学金の貸与申込み時には、連帯保証人と保証人が必要です。
- ・機関保証の場合、連帯保証人と保証人は不要ですが、一定の手数料が発生します。

■採用後の手続について

採用された後も定期的に手続があります。

手続を行わないと奨学金が強制的に終了する場合がありますので、必ず大学からのメールを定期的に確認してください。

主な定期的な手続

貸与奨学金

- 返還誓約書の提出（採用後）
- 「奨学金継続願」の提出（毎年 年末～年始）

■貸与奨学金の返還について

貸与奨学金利用者は貸与終了（卒業）後、奨学金を返還する義務があります。返還は貸与終了後、10ヶ月目から開始されます。

返還が滞った場合、最終的には日本学生支援機構にて法的措置を取る場合があります。

返還が難しいご事情が発生した場合、以下の制度を願い出ていただくことができます。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan_konnan/index.html

■特に優れた業績による返還免除について

大学院においては、学会発表等で特に優れた業績を挙げた方には、第一種奨学金の返還を全額または半額免除する返還免除制度があります。
本学でも毎年該当となる方がおります（通常10名弱程度）。
第一種奨学金の貸与を受ける方は是非研究活動に励み本制度を活用してください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/taiyochu/gyosekimenjyo/index.html>